

令和7年度第3回廃棄物減量等推進審議会（会議概要）

令和8年2月19日（木）

鶴岡市ごみ焼却施設3階研修室

1. 開会

（審議会成立）

委員19名のうち現在15名が出席で委員の半数以上が出席しており、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により会議開催が成立。

2. 議事

鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第1項により、会議の議長を会長とする。

（1）次期一般廃棄物処理基本計画（案）について

資料に基づき事務局説明

〈質疑応答〉

なし

（2）令和8年度鶴岡市一般廃棄物処理実施計画（案）について

資料に基づき事務局説明

〈質疑応答〉

【委員】

家庭ごみを減らす目標について、基本計画案でも目安の表現を変えたりされていますが、これをどのタイミングで市民は目にするのでしょうか。SNSなどを使うというお話が出ていましたけど、市の公式YouTubeを見てみましたが、登録者数が2,430人、ごみの捨て方のショート動画は760人程度の視聴数という状況で、どう伝えるかということがごみを減らすために一番重要なのではないのでしょうか。以前の会議でも申し上げさせていただいたごみステーションに伝えたいことを掲載するとか、LINEの活用ですとか、計画に書いてあることはほとんど市民が見えない状況だと思うので、どう伝えるのかということをもっと深掘りしていかないと計画が進行していかないのではないかなと感じました。

海岸清掃をした時のごみの回収について、以前お伝えさせていただいたごみ袋に入らない大きな物は持って行ってくれないというところについて、どう解決に向けていっているのか経過を教えてくださいたいです。

【事務局】

基本目標1の重点目標ということで、これまでの周知方法では不足している部分があり、市民が目にする場面としてはごみ分別の講座や施設見学した際の資料には記載していたのですが、特定の方にしか目につかないような状態でしたので、LINEやXなどのSNSを活用して目標値についてお知らせをすること、ホームページやSNSを使って月単位で推移を見てもらい、これだけ減った・増えたということを見える化していくことを考えております。

【委員】

私もちょうど同じようなことを考えていて、毎月毎月で数値を出して、今回はここが達成できなかったね、みたいに共有して取り組んでいただけたのかなと思ったところです。

【事務局】

4月からリチウムイオン電池を取り外せない電池類内蔵製品についても回収しますということで、各町内会に対してごみステーションに掲示するお知らせが必要なところの希望を取って配布予定ですので、町内会を通じた啓発活動もしていきたいと思っております。

海岸清掃をした時の粗大ごみの回収についてですが、クリーン作戦の中では粗大ごみの回収ができていないわけですが、海水浴場であればその管理者、漁港であれば漁港の管理者に連絡をして対策を取ってもらっているというのが現状です。市の担当課、県の関係課等にも連絡をしながら対応をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【委員】

流木や大きなタイヤとか、結局河川から流れ着く物ということになるんですけども、それを持っていってくれるのは観光物産課ということですか。

【事務局】

ビーチクリーナーで清掃している時は観光物産課で処理しておりますが、平日頃のところで皆さんが集めた物の処理については、海水浴場としては観光物産課になりますが、底地については県の河川砂防課が管理者となるため、そちらに連絡をするという形になります。漁港でも同じようなことがあり、処理について予算化していただきたいという要望を県に毎年出しているところです。

【委員】

LINEから分別表が見れるようになっており、たぶん各家庭でも貼ってあるんだと思います。この辺もごみステーションの活用ということで、掲示してもいいと思います。

【委員】

別紙2の12ページ、「積極的な情報発信」について、うちの集落の人は紙1枚のものは見るのですが、分け方出し方ガイドブックのような厚いものやSNSには興味を示さない人もいます。基本計画案の42ページにある、「家庭から出るごみの減量にチャレンジ」のような、1枚で目に付くものを視界に入る場所に貼るというのが

一段階目の情報発信という感じがします。うちの集落の場合は高齢者も非常に多いので視覚に訴えるのが一番いいのかもしれませんが。そうすれば計画にある資源ごみの回収率も上がるでしょうし、ごみ減量にも繋がるのではないかと思いますので、視覚に訴えるものでの情報発信を要望します。

【委員】

行動経済学でナッジ理論というものがありまして、行動変容させるにあたって先ほどの「おいくら」のポスターも「何これ。」とパッと目につくようなポスターかなと思います。例えば「ごみをいくら減量しましょう。」というポスターよりは、「何百キロ」とドカンと書いてあり、「これは何だ。」と思うようなポスターを貼って興味関心を持ってもらうようなところから入っていき、住民の皆さんに協力をお願いするというようなPR、啓発活動も一つの方法かと思いますので参考まで申し上げます。

【委員】

「適正排出の推進」について、町内会等の協力を得て早朝立哨指導を実施とありますが、町内会からの要望をもらって実施しているのですか。

「高齢化等への対応」について、ごみステーションの改修等に費用を補助するとありますが、補助の事例はあるのですか。

【事務局】

早朝立哨指導については、例えば町内会からピンクの袋の出し方があまり良くないと相談を受けた時に、回収日に出向いて実際に出す方に「こういう風に出してください」と現場でお話しするのが早朝立哨指導です。周知についてははしていなかったのので、町内会に連絡をして希望を取っていくことを考えております。

高齢者等のごみ出し支援については、毎年2～4件の補助事例があります。ごみステーションに出す時間は当日6時から8時までなどといった時間制限があり、前日からは出せないという状況にあります。ネットだけのごみステーションなどは動物に荒らされる心配があるため前日から出すことができないと思います。例えばヘルパーを利用している高齢者がおり、ヘルパーからごみを出してもらいたくなった時に、当日ではごみ出しの時間に合わないという場合に、町内会の合意で前日から出してもいいと取り決めたくうえでごみステーションを改修する費用に対して最大5万円まで補助するという制度がございます。各町内会長を通して制度の周知を図っており、アンケート等もとっているところですのでよろしく申し上げます。

(3) 令和8年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行予定について

資料に基づき事務局説明

〈質疑応答〉

【委員】

紙媒体でコミセンとか家庭に周知するというのはとても良いことだなと思っています。周知したチラシに、「これは資源ごみなので絶対もやすごみに捨てないでください。」と一言書くと良いと思います。雑がみに入れる人が少ないので、一言書

けば違うのかなと思いました。

【事務局】

紙媒体での周知やチラシでの文言について、そのような形を取り入れながら、なるべく広く市民に回る形でのPRを検討したいと思います。

3. その他

(1) ごみ処理費用（持ち込み可燃ごみ・不燃ごみ）について

資料に基づき事務局より報告

〈質疑応答〉

【委員】

もやすごみは持ち込みもごみステーションからの回収も一緒に処理されますよね。資料に書いてある直接持ち込みの可燃ごみなどの人件費や需用費などはどういう風に計算しているんですか。

【事務局】

資料に記載されている年間ごみ処理費用は、持ち込みされたものとごみステーションから回収されたものの量とで按分して費用算出しております。

【委員】

令和3年度から減価償却費が年々増えているのはなぜでしょうか。

【事務局】

令和6年度にはごみ焼却施設の外構工事費用があり、そちらの費用も減価償却費に含まれております。また、各年度にごみ焼却施設やリサイクルプラザ、最終処分場において、施設の修繕や設備の更新工事がありますけれども、それらの減価償却費が含まれておりますので、減価償却費が増加しているといったこととなります。

4. 閉会